震報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町総務課
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話91番

国民年金法の一部改正

死亡一時金制度など創設

加入者の皆さんへ

国民年金法が改正されましたがどんなように変ったかまた主な点をお知らせしましょう。

◇どんな人が加入できるか

任意加入できる人の範囲が拡げられ、恩給や退職年金を受けている人も、明治四十四年四月二日以降に生まれた人であれば加入できます。

旧軍人などで、戦地加算により恩給が受けられる人は、本年の九月まで六カ月は強制加入でしたが十月からは今までどおり保険料を納めておればひき続き任意加入者として取り扱われ、保険料を納めた期間が一年以上になれば、国民年金からも、通算老令年金がもらえます。

◇有利な前納が簡単にできる

十一月から二百円と十円の印紙が売り出され、いままでの百円、百五十円の印紙を組み合わせて国民年金手帳にはれば、現金の場合と同じ割引率で前納できます。

十年分とか全期間分の長期前納には現金前納を利用すれば便利。現金前納も役場にある納付書で納められます。

◇準母子年金、死亡一時金が創設された。

母子年金は、母子家庭の生活を守るために設けられているのですが、こんどおばあさんがお孫さんをかかえている家庭などに対する準母子年金が生まれました。

準母子世帯というのは

▽夫や息子に死なれた祖母が孫をかかえている世帯

▽父や祖父や夫に死なれた姉が弟妹と生活している世帯をいいます。

更に三年以上保険料を納めた人が何も年金を受けることなく死亡した場合、納めた期間に応じて五千円から五万円までが死亡一時金として支払われます。

◇一年かけただけでもきよ出年金がもらえる。

こんどの改正で事故（死亡、ケガ）が発生する前一年間ひきつづいて保険料を納めていると、二万四千円の障害年金（一級に該当する重障害なら三万円）もしくは一万九千二百円の母子―準母子年金（子一人の場合）一万二千円の遺児年金（子一人の場合）が受けられます。

◇みんなの一生に張り渡された年金。

国民年金の内容が改善されたのと同時に、あまり気付かれていませんが「通算年金通則法」という法律が生まれました。今まで、おおやけの年金制度は、それぞれ年限を定めて、その期間加入していないと退職（老令）年金がもらえませんでしたが、この四月からは全部つながされることになりました。いろいろの制度を渡り歩いても二十年なり二十五年あれば、老令年金が必ず支給されるわけです。

完納で明るい年をむかえよう

（歳末たすけあい運動 一日～三十一日―厚生省―）

歳末たすけあい運動

十二月一日～十二月三十一日

歳末をむかえ、私たちの生活に一段の安定と希望のほしいこの頃、さらによるべなく不安定な状態におかれている幸薄い人々（生活困窮者、老令者、母子世帯、未帰還者、留守家族など）に金品（醤油、衣類、身廻品、米、麦、餅、図書など）を持ちよりて社会福祉に対する関心を高めると共に、その積極的な支持を得て、これらの人たちの立ち直りを促進して明るい越年を期そうとするのが歳末たすけあい運動です。

今年も一層の御協力をお願いします。

冬休みを どう過させるか

伊方中学校長 兵頭多十郎

冬休みは十二月二十四日から一月十日まで十八日、この期間は年末年始に当っているので極めて重要な期間である。

前半の八日間は今年のしめくくりをし、一カ年の反省をすると共に新年を迎えるための心構えもせねばならない。一カ年の反省は家庭においても子供達にとっても最も印象的な事がらを「わが家の十大ニュース」という形でまとめてみるのも面白い。学校でも生徒に募集して学校の歩みの反省している。

後半の十日間は新年を迎え、覚悟も新たに「今年こそは悔のない年でありたい」と年頭の誓いを立てて力強くスタートする時である。子供には子供なりに夢をもち計画をし、色々と工夫して生活の設計を立てるであろう。親として一、二年生は三十分から一時間、三、四年生は一時間から一時間半子供の計画や設計を温かく見守って実現できるように援助してやりたいものである。

冬休みは年末年始のあわただしい日々の中に知らぬ間に過ぎてしまうので家庭においては、この点よく考えていただきたい。

冬休みを含めて三月末までは農家においても最も関な時であり都会の子供なみに或はそれ以上に勉強させるのはこの三カ月である。この期間をどう学習させるかによって学力の上に大きな開きができるので、家庭も学校も子供達自身もこの三カ月の農閑期を重点的に最善を尽したいものである。

冬休みはこの意味からも、学習に対する良い習慣をつける最もよい時である。本県の児童生徒の家庭における学習時間の基準として、一、二年生は三十分から一時間、三、四年生は一時間から一時間半とされている。少くとも最低の学習時間を正しく学習できるように新年早々から習慣づけていただきたいものです。

子供達が学習する上に障害になることは寒さであろう。一年中最も寒い季節に入るので寒さに負けない気力がなくては何事も実行できないであろう。そこで寒さに負けぬ工夫をさせることが大切。それには火鉢や炬燵に当って温まるよりも戸外に出て運動するなり、子供なりにできる作業をさせることによって内から自然に温まる方法を工夫させたいものである。

暑さ寒さに耐える意志の強い子供でなくては社会に出てきびしい生存競争に落伍してしまうであろう。

この意味で冬の寒さに鍛えることは大切であり、早起会などは意志を鍛錬するのに効果的である。とかく冬の間は温いふとんが離れにくいものであるが、早起会などで互に誘い合い起されると大衆の力で自然に起きるようになり、独りでやれないことが、集団の力で実行できるようになる。

冬休みは夜の長いため、一家団らんの機会が多い。こんな時家族一同相集り話しあうことは、非常に意義のあることである。

ざっくばらんに家計の事、今後の見通し、家族で協力すべきことわが家の努力目標など一しょに相談して定め、これを一つ一つ実行してゆくことも良い事であろう。

一年の計は元旦にありという。家庭の今年度の努力点や計画など、各自それぞれの立場で話し合い協力体制を整えてゆくことは一家繁栄の根本である。

子供達にも年の始めに何か一つ継続実行するものを与えてやりたい。それには小遣帳を与えて毎日記帳させてゆくのが大変よいと信じている。自分の使った金銭や買った物品の正しい処理のできる子供に育てることは、将来経済的に自立できる人間になる上に極めて重要である。物の有難さや、金の正しい使用法は、これを自身記帳して収支を明かにすることによって自得するものである。

一事を継続実行させることによって、節度のある根気強い子供にすることもできるであろう。

最後に冬休み中は特に火の用心が大切。火の始末について細心の注意を忘れず家庭内にも、それぞれ分担をきめて火の後始末を完全にして、わが家からは絶対に火を出さないように各戸で責任を果したいものである。

"産業功労"

知事賞に輝く 宮崎市右衛門氏

十一月三日文化の日に、宮崎市右衛門氏は、産業功労者として県知事より表彰をうけました。

宮崎氏は明治三十六年、高知県幡多郡山口酒造場を振り出しに、一五歳の時より古稀を越える今日まで実に五七カ年に亘る酒造生活を続けられ、専ら酒造技術の向上と後進の指導育成に尽力され、二五名に及ぶ優秀な杜氏を養成されました。

又宮崎氏の醸出された清酒は各地に於て好評を博し、優秀な成績で入賞、酒造功労者として数々の表彰を受ける等本県杜氏の第一人者として今回の栄誉に輝いたものです。

テレビの上手な受信のしかた

八幡浜テレビジョン局の開局にあたって

八幡浜テレビジョン局の開局にあたって八幡浜テレビジョン局の特徴は、四国で初めての垂直偏波方式を用いていることです。最近テレビの難視地域解消のため各地にテレビジョン局が作られますがこれが進むにしたがい、限られた二の波（チャンネル）では地域によって混信が問題となってきます。そこで混信防止の方法として、垂直偏波方式が用いられるようになってきたわけです。

それで上手な受信のしかたを紹介します。

◇上手な受信のしかた

㈠電波が強すぎたら

テレビジョン局の近くでは、電波が強すぎ、かえって見にくい場合があります。

☆画面に現われる症状は次のとおりです。

ア、画面の白黒が反転して写真のネガのようになる。

イ、画面のコントラストが強すぎる。

ウ、画面の白い部分が灰色になる

エ、画面が不安定になり流れる。

オ、画面に縦の黒い線が出て左右にうごく。

カ、画面になめの縞もようが出る。

キ、多重像を生じる。

この妨害は強電界地域すべてのテレビ受像機に起きるのではなく種類によっても違います。

☆防止法としては

ア、テレビ受像機のうしろにあるA・G・C（自動利得調整）のツマミを左の方に廻すか、近距離の方に切換える。

イ、テレビ受像機のアンテナ端子のそばについている減衰器（アッテネータ・A・T・T）を近距離の方へ切換える。

㈡八幡浜のほかは従来どおり対岸局を受信するためには、対岸局の微弱電波を受けるためには、テレビ受像機の感度が最大になるようにしてありますが、このままで八幡浜の強い電波を受けると前項のような妨害を受けることがあります。

強弱電波のコントラストを合わせてうまく受けるには次のようにします。

ア、まず八幡浜局が受信できるように全チャンネル用の垂直受信アンテナを設置します。

イ、すでに設置してある多素子の高利得アンテナの方向を対岸の希望局に合わせます。

ウ、対岸局用と全チャンネル用受信アンテナの切換スイッチをつけます。

エ、八幡浜局を受信する場合、電波が特に強ぎたら、八幡浜用のアンテナのフィーダーに減衰器を挿入します。

家族そろって楽しい一日

町民大運動会開く

例年実施している町民大運動会は、十一月三日文化の日に開催されました。

町民が一同につどい、老いも、若きも、男も女もお互の健康と平和を祝福し、体育の向上と生活の明朗化のため、町民一家族となって楽しい一日をすごすことが出来ました。

当日は団体演技、一般演技、親子リレー、人気を呼ぶ仮装行列など盛大そのものでした。

写真は 忠臣蔵浅野長矩公切腹の場（川永田部落）

危い子供の火遊び

たき火の始末を完全に

これから本格的冬季になって、そしてなにかのはずみにそのマッチをすってすてたり、たき火などをしたりして火災をおこすことがあります。マッチは十分管理しておきましょう。

◎たき火は子供たちにまかせないこと。

たき火をすれば子供たちはそこへ寄ってきます。そしてつついたり、紙を燃やすので、火が大きくなり、それがまわりのものにもうつって油断かぜ燃えうつったり子供に火やけどをさせたりすることがあります。

また子供たちだけになると、火のついた木切で友達をおっかけたりして、山火事などをおこすことがありますので、たき火をするときは必ず大人がつくようにしましょう。

◎火をつかう手伝いははじめに注意を

火に関係のある手伝いをさせるときは、はじめによく注意しないと思わぬけがをさせたり、火災になることがあります。

家庭内ではもちろんみんなで子供たちの火遊びにはくれぐれも用心したいものです。

◎マッチの取扱いを徹底に

マッチは子供たちにとって大きな魅力をもっています。

これからさき子供たちのポケットを調べてみますと、よくマッチがひそんでいることがあります。

◎マッチは子供たちにとって大きな魅力をもっています。

これからさき子供たちのポケットを調べてみますと、よくマッチがひそんでいることがあります。

家庭や学校で十分注意しましょう。

門松をやめましょう

門松やクリスマスツリーは、今なお不毛低な地域が多く山林荒廃の現状と森林資源の将来を考えると甚だ寒心にたえません。

森林資源は、貴重な資源として重視されていますが、他方面で、このような森林荒廃に拍車をかける門松、クリスマスツリーの風潮が盛んに行なわれるのは残念なことです。そこで昭和二九年末、門松とクリスマスツリーの自粛運動を提唱し、自粛を求めてまいりましたが、今年もまたこの運動を全自粛運動として行ない、みなさんの二協力を得て昨年以上の効果を收めたいと存じます。一部の地域で門松の花代が盛んに行なわれ、市街の消費地に送られており、またクリスマスツリーについてもこれと同様好ましくない事情にあります。年末年始にはよく森林の実状を認識して、お互いにその使用を自粛するか、門松等に代る新しい風習を起こしつけることが必要です。このことは新生活運動実践のためにも望ましいことであり、本自粛運動の目的でもあります。

本運動第八年目を迎え、さらに一層の効果があげられるよう、格別のご協力をお願いします。

☆

十二月下旬 一月中旬 の営農

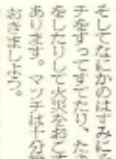

一、麦の手入

1、播種前に石灰の施用してない麦畑へは反当四乃至五袋を全面散布中耕土入を十二月下旬までに行う。

2、荷年石灰を施すも麦の生育悪い場合は、みつかれ肥料を反当四乃至五袋の割に全面散布するとよい。

二、甘藷の予措

晴天無風の暖かい日に、芋つぼの点検を行い、病害芋の有無を検べて、黒斑病その他病害疫病発生の芋は切干とし健全芋をセレサン石灰で再消毒を行う事。

三、柑橘関係について

一、十二月下旬より一月十日頃の間に於いて極力乳液の来る前にマシン油乳剤九%ものを次の分量割合にて全園実施

1、温州……水一斗に対し

マシン油乳剤　三合

DDT乳剤　二匁

第一燐酸加里　一五匁

リノー展着剤　〇、三匁

2、夏橙……水一斗に対し

マシン油乳剤　二合

DDT乳剤　二匁

第一燐酸加里　一五匁

リノー展着剤　〇、三匁

『附記』夏橙の落果防止並に温州の季節風当による落葉をする際に於いては、二・四Dアミン塩の乳剤一万倍液を加用散布すると効果がある。但し本剤は個人経営を行うと間違いが生ずるから農協より調製液を求めて使用されるようにされたい。

3、十二月末までに、防寒シキワラの完全実施と風当りの方向へ葛掛け系行うこと。

4、樹全体への完全密閉葛掛けは甘夏などに注意をすること。

5、冬期乾燥ぎみとなった場合は灌水が必要である。

6、ミカンの出荷より増収は、幼木園計画的密植による如く成園幼木園共に、補植、欠株、裏植の不合理のため休閉空地がある。来春に於いて必らず苗の確保を図りて、補植、新植をなし一反の畑を完全に利用拡大することが肝要

7、柑橘園の体質改善点

①樹高一五〇米限界線以上は必らずミカンとし、現在夏柑ある園はミカンとに切替へること。

②反収以下の経営農家は、早生七割晋通三割、六反以上の場合は、早生四割、晋通六割、一町以上の場合は早生三割、晋通七割位として、労力調整による生産費の低下による生産性の向上に努める体制化が望ましい。

四、畜産関係

1、和牛飼養は家畜中にて最も本町に適応し経済的見通しも明るい飼養体質の改善により、現況の一頭飼育頭数二乃至三頭と確実すれば所得増大を高めるに最善のもので、二乃至三人程度で協業化各因り飼養頭数も増大しても健実であると考える。

2、養豚関係について

①肥育養豚飼養の反省

肥育養豚は、飼養期を一期二期に分けて飼養管理に当るのが常道である。一期は生後三一四カ月迄は充分運動させ骨格を丈夫にし胴伸び良く飽きさせるようにして、五一六カ月が二期で本当の肥育期、運動を制限し消化のよい澱粉質飼料を、四回位に供与し、豚の肉質を良くし適量の脂肪を沈着させる仕上げ期であり、本管理が制限する場合病弱豚、脂肪太りとなる。

②飼養簿記の法算と飼養計画樹立

③肉豚相場の換算法

新開の枝肉キログラムの中値に二三を乗じ求む。

然る時K82.75円×23＝635.25円

生体交換は四九交と見れればよい

④養鶏……成長株にして見通しが明るい「そ焼高、鮮魚高、調理がインスタン的要素により需要増大、産卵鶏舎は桃氏五度以上に保つ、雛の導入計画の樹立の月。

農業改良普及員　篠川伊勢由

第十三回『人権週間』にあたつて

十二月十日は、今から十三年前パリーで開催された第三回国連総会において世界人権宣言が採択され、全世界に向って宣明された世界人権宣言の記念日に当ります。

我が国の憲法には、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り立法その他の国政の上、最大の尊重を必要とする。」と基本的人権について定められております。

国家がすすんで国民の人権を侵害することは、義務であり、使命であると明らかにしておりますが、しかし人権擁護という仕事は、国家機関だけでは十分効果が期待できません。そこに生れたのが人権擁護委員の制度であります。

人権擁護委員は、全国各市町村毎に、委員として、ふさわしい有識者のうち市町村長の推せんによって法務大臣が委嘱します。

これは、国民みずからの手で委員を選ぶという民主的な方法でなされており、現在愛媛県下には百二十名任命されております。「ですからどんな山村、島嶼部にも委員のいない地域はありません。

委員の担当する職務は、人権を侵犯された人にその救済の方法を教示することであります。

例えば、ある人が他人に名誉を毀損されたという事件が起ったとして案外にその事件が刑事法ではどうなり、何処に告訴するのか、又民事法では如何に手続をすれば損害の賠償を求めることができるか等を知らない場合が多く、住宅の問題、村八分の問題などで、人権は侵犯されたが、さてどうすればよいのか迷っている人々に人権の救済方法を教えるのが仕事であります。

なお、人権侵犯が主として人権尊重の意識に欠け、また古い習慣や迷信によるものが多いので、人権擁護委員が平常から座談会や懇談会を開いて、機会ある度にいろいろの方法で人権思想を普及徹底するよう努め、人権侵犯事件の起きるのを未然に防ぐことが大切な仕事となっております。

伊方町にはつぎの人権擁護委員が任命されておりますから、人権を侵害されてお困りの方は、個人の秘密は固く守ることになっていますから御遠慮なく御相談下さい。

人権擁護委員　安部若松

ふとん干しと湿度

寒い季節には夜具が暖かいと、ひとしお心地よいものです。よく乾いたふとんでも一晩たつと人体や室内の湿気を吸いこんで、掛けふとんでは約八〇グラム、敷きふとんでは約一二〇グラム重くなります。日に干すと、この水分がふとんの外に送り出され、また、綿のセンイの間隙がひろがり、その中にふくまれる空気の量がふえるのでそれだけ保温作用を高めます。

そのほか消毒にも役立ちます。直射日光の下では、ジフテリヤ菌は約三時間、インフルエンザのウイルスは二十分ぐらいで死滅します。ところが空気中の湿度は、一日中では昼すぎから午後三時ごろまでが一番高くなります。そして夕方近くから湿度はだんだんひくくなって、せっかく干しても、日暮れとともに干しっぱなしにしておくと、もとにもどってしまうので、夕方早めに取りこんで下さい。

じようずな市内電話のかけかた

◇局を呼ぶときは

ハンドルを二、三回まわして受話器をはずし、局がでるのをお待ちください。

◇局が出たら

かなうず相手の電話番号をはっきりおつげください。

（姓や屋号などでなく、電話番号簿でよくしらべて）

◇お話しがすんだときは

受話器をきちんとおかけください。そして話がすんだらしっかり受話器をかけたあとハンドルを二、三回まわしてください。

人

昭和36年12月1日現在
世帯数　2,574

人口　12,192（男 5,965　女 6,227）

婚姻（十一月届分）

出生（十一月届分）

死亡（十一月届分）